

「始良・伊佐地域観光デジタルマップ作製活用事業」委託業務仕様書

1 事業の目的

始良・伊佐地域（霧島市、伊佐市、始良市及び湧水町の区域をいう。以下同じ。）における観光客の周遊を促すとともに、観光客の種類、動態、ニーズ等のデータを収集・分析して今後の観光施策の構築等に生かすため、管内4市町（霧島市、伊佐市、始良市及び湧水町をいう。以下同じ。）の観光スポットを網羅したデジタルマップを作製して周遊型観光ルートを提案し、デジタルスタンプラリーを合わせて実施する。

2 委託業務の内容（委託業務の内容については、別紙も確認すること。）

(1) 観光デジタルマップの作製

個人が所有するモバイル端末（スマートフォンやタブレット等）等で管内の観光スポットが気軽に検索でき、現在地から観光スポットを周遊するおすすめのルートを調べることが容易に行える観光デジタルマップを作製する。

ア 連携する地図データは可能な限り Google Maps とする。その他のマップをベースとする場合は、提案書にその理由を記載することとする。

イ 観光デジタルマップは以下の内容を盛り込むこととする。

なお、掲載する観光スポットやモデルコースの数については、提案をもとに始良・伊佐地域振興局（以下「委託者」という。）と協議の上で決定する。ただし、観光スポット数は100か所、モデルコースは6コースを下回らないこととする。

(ア) 始良・伊佐地域の地図

(イ) 始良・伊佐地域の観光スポットの位置、説明、写真等

※ 写真については、委託者から提供する。

(ウ) 鹿児島県及び始良・伊佐地域への交通アクセス及び当地域から県内観光地への交通アクセス案内

(エ) 各地域の物産館・観光案内所・ボランティアガイド・イベント情報等の紹介

(オ) モデルルートの紹介

a レンタカーを利用した場合のモデルコースやJR、バス等を利用した場合のモデルコース、高速道路を利用した場合のモデルコース等を検討する。

b 観光資源の魅力を伝える写真・案内文を掲載する。

c 現在地からの移動距離や所要時間が容易に検索・表示できるようにする。

d 観光スポットと食事処や土産処はマップ上に俯瞰視点で表示し、地元への経済波及効果が期待できる工夫をする。

e コースは地域バランス等を考慮する。

f 目的地へのルート検索が容易にできるようにする。

ウ 掲載された観光スポットの内容（位置、説明、写真等）やモデルコースについて、委託者及び管内4市町の担当者が修正等を行うことができることとする。（例として、委託者及び管内4市町の担当者にそれぞれ変更用のID等を配付するなど）

エ 掲載された観光施設や店舗等が、リアルタイムで情報を書き換えられることとする。（例えば、タイムセール、混雑具合、クーポン付与など）

オ インバウンド需要に対応できるよう多言語（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ドイツ語ほか）に容易に対応できるものであること。

カ 観光デジタルマップについて効果的な周知方法を検討し、広報・PRを行うこと。

※ 観光デジタルマップの周知方法についての効果は、後述の(3)ウのとおり検証することとする。

(2) デジタルスタンプラリーの実施

個人が所有するモバイル端末（スマートフォンやタブレット等）及び(1)にて作製した観光デジタルマップを利用して参加することができるスタンプラリーを企画・実施する。

ア デジタルスタンプラリーの対象となる観光スポットを選定し、スタンプスポットを設定する。対象となる観光スポットの施設管理者への協力要請及び実施に関する説明については受託者が十分に行うこととする。

イ スタンプラリーでスタンプ獲得に使用するモバイル端末は、参加者個人が所有するものとし、システムには次に掲げる機能を備えること。

なお、スタンプラリー実施までに委託者による内容確認及び修正指示の機会を設けることとする。

(ア) 可能な限り多くのモバイル端末機種に対応可能なシステムとする。

(イ) 参加者が自らの意思で簡易にユーザー登録等を行うことにより、スタンプラリーに参加できるシステムとする。

(ウ) スタンプの獲得は、GPS 機能で位置情報を利用し、スタンプスポットを中心とする対象エリア内において GPS 認証をする方法、または、設置した二次元コードをモバイル端末のカメラで読み込む方法とする。

(エ) 同一参加者が同じスタンプスポットで獲得できるスタンプ数は各スポットで1つのみとする。

(オ) 獲得スタンプ数に応じて応募できる景品を提案することとし、提案をもとに委託者と協議の上、決定するものとする。

(カ) スタンプ獲得の対象となるスポットについては、参加者がモバイル端末のスタンプラリー画面から確認できるようにする。

(キ) 参加者がスタンプラリー参加中に、モバイル端末を別の端末に変更した場合でも、可能な限り獲得したスタンプ等の情報が引き継げるようなシステムにする。

(ク) インバウンド需要に対応できるよう多言語（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ドイツ語ほか）に容易に対応できるものであること。

ウ スタンプラリー実施案内のチラシ等、以下の広報・PR用ツールを作成する。なお、完成までに委託者による内容確認及び修正指示の機会を設けることとする。

(ア) 以下の内容を記載したスタンプラリー実施案内のチラシ等の作成について

- ・ 実施期間及び参加方法
- ・ 対象となるスタンプスポットの場所（地図・写真）の紹介
- ・ 景品の紹介及び応募方法

※ チラシ等の作成部数は、3万部を下回らないこととする。

(イ) ホームページやSNSに掲載することができるPDF及び画像形式のデータを作成し、提出する。

エ スタンプラリーの実施期間は、概ね令和7年7月末から令和8年1月末までとし、実際の実施期間は協議の上決定するものとするが、着手から完了までのスケジュール案（工程表）を作成し、提示することとする。また、ユーザー登録者が参加上限を上回ることがないように、適切な参加上限を設定することとする。

オ スタンプラリー実施期間終了後、応募者に対して景品を贈呈する。

(ア) 獲得したスタンプ数に応じて景品の抽選に応募できる仕様とする。応募区分は提案をもとに委託者と協議のうえ、決定する。

(イ) 応募はモバイル端末のスタンプラリー画面上で行えるものとし、スタンプラリー実施期間終了後1週間が経過するまで応募可能とする。

(ウ) 景品は、ターゲットとするファミリー層や観光客の参加が多数見込めるもの及び始良・伊佐地域に関連するものとし、委託者と協議の上決定する。

(エ) 景品の当選者数や景品については提案をもとに委託者と協議の上決定する。

(オ) 景品に関することについては、景品表示法に留意した上で設定することとする。

(カ) 個人情報、景品の抽選に応募する時点で収集することとし、景品当選時の連絡と発送のみに使用する。また、その旨応募時に応募者が確認できるようにする。

(キ) 贈呈する景品に係る費用（製作費、梱包費、抽選・発送費）は本業務委託に含む。

カ スタンプラリー実施期間における、参加者等からのスタンプラリーに関する問合せや、エラー・トラブルに対するサポートについて、受託者が対応することとする。

※ スタンプラリーの実施に当たっては、(1)で作成した観光デジタルマップを利用してスタンプラリー

に参加してもらえよう、工夫すること。

キ スタンプラリーについて効果的な周知方法を検討し、広報・PRを行うこと。

※ スタンプラリーの周知方法についての効果は、後述の(3)ウのとおり検証することとする。

(3) 観光客の動態等把握調査の実施

デジタルマップ及びデジタルスタンプラリーの利用者を対象に、今後の観光施策の構築等に生かすため、観光客の種類、動態、ニーズ等のデータを収集し、利用実態を解析することができる調査を行う。

ア デジタルマップ及びデジタルスタンプラリーの利用者自身のデータ（年代、性別、居住地域、使用交通手段など）及び活用実態（訪れた施設、訪問先からの周遊先、検索ランキング、活用した特典ランキングなど）を利用者登録やマップ等の利用実態、アンケート調査等によって把握する。

イ 調査内容については、提案をもとに委託者と協議の上決定する。

ウ デジタルスタンプラリーの実施期間終了後、調査結果に基づいてデータの集計及び解析等を行う。

※ 観光デジタルマップがデジタルスタンプラリー参加者にどのくらい活用されたかという点について、検証を行うこと。

※ 観光デジタルマップ及びデジタルスタンプラリーの周知方法についての効果を検証すること。

(4) 事業完了後の報告書等の提出

(3)の観光客の動態等把握調査の終了後、実績報告書等を速やかに作成し、提出する。

実績報告書には次に掲げる事項を含めることとする。

なお、電子データの形式については、PDF、Excel等、委託者と協議の上、決定すること。

ア 観光デジタルマップの作製に係る報告書

(7) 観光デジタルマップに関する統計データ一式

- ・ 掲載した観光スポットのデータ（掲載数及び各スポットの位置、説明、写真等）
- ・ 掲載したモデルコースのデータ（コース内容、コースに含まれている観光スポット等）など

(4) 構築された機能全体を説明する資料（フローチャート、モバイル端末に表示される画面、収集されたデータの保管方法、掲載内容の変更方法等）

イ デジタルスタンプラリーの実施に関する報告書

(7) スタンプラリーに関する統計データ一式

- ・ スタンプラリー総参加者数（年代・居住地域等）のデータ
- ・ 対象となるスタンプスポットごとに獲得されたスタンプ数
- ・ 参加者の属性に応じた、獲得スタンプ数のデータなど

(4) 景品応募者と当選者の連絡先や発送先等個人情報一覧

(7) 構築された機能全体を説明する資料（フローチャート、モバイル端末に表示される画面、収集されたデータの保管方法等）

(4) 印刷物等の電子データ一式

ウ 観光客の動態等把握調査の実施に関する報告書

(7) 観光客の動態等把握調査の実施に関する統計データ一式

※ (3)ウの検証結果の報告を含む。

(4) 統計データの電子データ一式

3 事業費

4,584千円以内（消費税及び地方消費税含む。）

4 履行期限

令和8年3月13日（金）

5 その他留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、委託者と十分に連携を取ること。
- (2) 本業務の成果及び成果物に係る著作権は、委託者に帰属する。
- (3) 本業務に必要な一切の経費は、委託料に含むものとする。
- (4) 特定商品の宣伝又はあっせん、情報の収集等営業活動に類する行為は行わないこと。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は、委託者と受託者間で相互に協議を行うものとする。
- (6) 受託者は、本業務の執行に当たって、関係法令を遵守するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。
- (7) 業務の進捗状況や経過について、委託者に定期的に報告するものとする。